

低圧電気取扱業務特別教育 の実施について

一般社団法人白河労働基準協会

労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則36条において、事業者は「低圧の充電電路の敷設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち、充電部分が露出している開閉器の操作の業務」に従事する労働者に対し、特別教育を行わなければならないことになっています。

(「低圧」とは、直流で750ボルト以下、交流で600ボルト以下である電圧をいう。)

また「電気工事士免状」の資格者に対しても、低圧電気取扱業務に従事させる場合は特別教育を行わなければなりません。

当協会では、標記教育を下記により開催しますので、貴事業場における対象者について必ず受講されますようご案内いたします。

記

1. 日時・会場

日時	令和4年7月13日(水) 8:50 ~ 17:10 ※開講30分前より受付・修了証用の写真撮影有
会場	白河労働基準協会 1階大会議室 白河市十三原道上3-17 新白河ビジネスパーク内

2. 講習料 会員 9,240円 内訳：受講料 8,470円(税込) / 弁済代 770円(税込)
非会員 11,660円 内訳：受講料 10,890円(税込) / 弁済代 770円(税込)

3. 受講資格 低圧の活線作業及び活線近接作業の方法について、社内において実技教育を7時間以上又は1時間以上受けた者。

4. 申込期日 令和4年7月5日(火)締切 ただし、期日前でも定員50名に達し次第締め切ります。

5. 申込方法 裏面申込書に必要事項を記入し、講習料を添えて下記までお申込み下さい。

(一社)白河労働基準協会

〒961-0829 白河市十三原道上3-17

TEL 0248-24-0961 FAX 0248-24-0950

銀行振込をご利用のときは、申込書をFAXの上、下記口座宛にお願いいたします。

その際、社内教育実施済証明がある受講申込書原本を、受講申込締切日までにご提出ください。

振込手数料は、貴社にてご負担ください。

《振込先》 東邦銀行白河支店 普通 390240

一般社団法人白河労働基準協会

6. その他
- ①受講申込書の現住所欄には、運転免許証に記載されている住所をご記入ください。
 - ②修了証に旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望するときは、受講申込書氏名欄の指定欄にそれを記入し、受講当日受付時、確認できる書類(運転免許証等)をご提示ください。
 - ③所定時間終了後、「低圧電気取扱業務特別教育 修了証」を交付いたします。
ただし、実技教育時間を「1時間以上」で証明されている場合、修了証名は「低圧電気取扱業務特別教育(開閉器操作)修了証」となります。
 - ④遅刻、早退、一時退出者には修了証を交付しません。
 - ⑤申込締切日を過ぎてからの受講取消の際は、講習料の払い戻しはいたしません。
 - ⑥ご不明の点は、協会事務局までお問い合わせ下さい。

低圧電気取扱業務特別教育 受講申込書・実技教育実施証明書

(令和4年7月13日実施)

フリガナ 氏名	生年月日	住所
併記を希望する場合は旧姓又は通称を記入	昭和 年 月 日	〒 _____
	平成	
併記を希望する場合は旧姓又は通称を記入	昭和 年 月 日	〒 _____
	平成	
併記を希望する場合は旧姓又は通称を記入	昭和 年 月 日	〒 _____
	平成	

当事業場において、上記の者に対し実技教育として、低圧の活線作業及び活線近接作業の方法について 教育実施者職名・氏名 により

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日の間に

- 7時間以上行ったことを証明いたします。
 1時間以上開閉器の操作の業務のみを行う者について行ったことを証明いたします。

※該当する項目の□に✓を付けてください。

郵便番号 〒 _____

所在地 _____

事業場名 _____

事業者職名・氏名 _____ (印)

TEL _____

FAX _____

担当者名 _____

※事業者職名・氏名の印は、職を表す印又は社判と個人印の両方を押印すること

令和 4 年 月 日

(一社) 白河労働基準協会長 殿

上記の者 _____ 名に講習料 _____ 円を添えて受講を申し込みます。

※講習料の支払い方法につき該当する項目に✓を付けてください。

直接持参 (月 日 予定) 郵送 銀行振込 (月 日 予定・済)

【個人情報について】 ご記入の個人情報については、当教育講習以外の目的では使用いたしません。